



# 池田めぐみ 議会レポート

平成27年12月第4回定例市議会 NO.17



子どもも大人も  
住みやすいまちに

・・・一般質問・・・

★子育て支援

★防災・減災



**ウェルネスプラザ  
ビルの維持管理費  
1億3千万円**

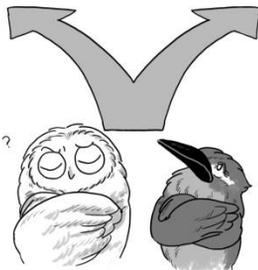
**H27、ところで、アレは  
どうなった？**

**そして  
これから**

やっと出てきた維持管理に係る費用（税金）、でも、ホントにこの額で納まるのかな～

**取手の  
少子高齢化**

とうとう  
3割を超えて、  
超高齢化社会を  
迎えた・・・



取手市の最大課題は、若い世代の流出、少子高齢化！

**統合によって  
廃校になった  
小中学校跡地**

- \* 未来を見据えた市政は **子どもが主役！**
- \* 箱モノではなくひとが大切 **誰もひとりにはしない福祉**
- \* 待ったナシ **明日に備えて減災・防災**
- \* 取手の魅力でまちづくり **歴史・文化、アート、豊かな水とみどり、ひとが育て、守ってきた取手のアピールポイント！** もっと活かしてまちづくり。

井野小は建物を解体し、オープンスペースとして再整備。避難場所としての防災機能も持たせるようだが、各地域の避難所整備や再編成は急務

**取手の  
合計特殊出生率**

またまた下がって  
1.05！  
このままでは消滅  
可能性都市！

**取手の  
借金**

また増えてし  
まった（涙）

**虐待報道や不  
適切事務処理  
が問題になっ  
た民間委託の  
保育所**

移管先を変更！  
2度とこのようなことをおこさないための調査のための委員会は設置されず！

**保健センター**

統合されてし  
まった（涙）

**イオン  
取手店**

撤退！

**取手の  
公示地価**

また下落

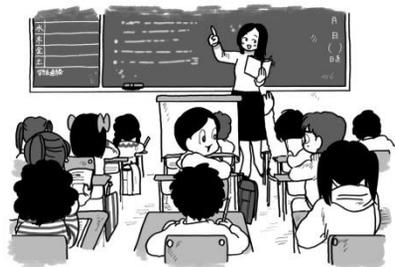


## 子育て支援

### 一般質問

ストップ子どもの貧困 就学援助の充実を！

平成26年、子どもの貧困対策大綱が閣議決定され、その中で、市町村が就学援助の活用・充実を図るよう、定められました。就学援助とは、経済的な理由で就学に困難が生じないように学用品や給食、校外活動等の費用を援助する制度です。（認定基準や援助品目・額等は各市町村によって異なる）



すべての子どもが、学校に通うことに困ることがないように、また貧困を連鎖させないためにもこの制度は欠かせません。しかし、文科省の調査によると、取手市はこの制度を市報にも掲載せず、他市では行っている教職員や保護者への説明会もしていません。そして、就学援助率は、国の平均は小学校14・7%、中学校17・8%。取手市は小学校9・1%、中学校は11・2%です。

一般質問で取手の子どもの貧困率を問いましたが、答えは「分からない」。これでは、困っている子どもが少なくなくて援助率が低いのか、必要などころに支援が届いていないのか分かりません。市は、早急に現状を把握し、大綱が掲げる「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指す」べきです。

### 放課後子どもクラブの充実を！

取手市では、放課後、保護者が仕事をしている間に児童を預かる「児童クラブ事業」と「子どもたちの居場所づくり事業」の役割を兼ね備えた「放課後子どもクラブ」を市内小学校で開設しています。

でも、子どもの人数に対して部屋が狭い、トイレが少なく休憩時間長蛇の列、静養室がない、あるいはせっかくそのスペースがあっても物置と化している・・・また、要望の多い勉強を教える子どもクラブの指導員の訪問は月に1〜2回しかない状況です。視点にたったクラブの充実が必要です。